

令和4年9月5日(月)から

中央公民館が 農村環境改善センターに 移転します

令和4年9月5日(月)から、中央公民館・教育委員会が「農村環境改善センター」内に移転し、業務を行います。

移転にともなうの、電話番号やファックス番号、メールアドレス等に変更ありませんので、そのままご利用いただけます。

今まで公民館の会議室等をご利用いただいていた団体等の方については、改善センターの和室や蔵史館等をご利用下さるようお願いいたします。

- ・新住所 金山町大字金山571番地（改善センター内）
- ・電話 0233-52-2902 （変更ありません）
- ・FAX 0233-52-2903 （変更ありません）

ご予約や使用料につきましては各施設にお問合せください。

金山町農村環境改善センター	電話：52-7093
蔵史館：商工会金山事務所	電話：52-2349
体育施設等：中央公民館	電話：52-2902

公民館移転にともなう変更点のQ&A

Q 中央公民館の名前は変わりますか？

A 今まで通り「金山町中央公民館」のままです。

Q 公民館の新住所はどうなりますか？

A 金山町大字金山571番地（改善センターと同じです）

Q 公民館の電話番号やFAX番号は変わりますか？

A 今まで通り使用できます。（電話52-2902・FAX52-2903）

Q 利用時間はどうなりますか？

A 午前8時30分 から 午後9時 までとなります。

Q 休日の対応はどうなりますか？

A 今まで通り日直の方が対応します。（通常8：30～17：00）

Q 図書の貸し出しはどうなりますか？

A 改善センター（中央公民館）で借りられます。

Q 体育施設等の鍵の貸し出しや返却はどうなりますか？

A 改善センター（中央公民館）で今までと同じ方法です。

その他不明な点は、金山町中央公民館（52-2902）にお問い合わせください